

南阿蘇村環境保全条例等に基づき、事前の届け出や事前協議等を定めて、環境の破壊に結び付かないように指導、助言も行わない対応している。先進の事例等も調べる必要がある。

農政課 審議員

いろいろな規制をするには、関係機関と調整と協議が必要かと思うので、その件については十分ふまえた形で規制をかけたい。

企画観光課 課長

総合計画に掲載して共生する環境の村づくり。農地法あるいは環境法というような条例、規制区域が明瞭に示してある自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法、さらには開発においては環境影響評価法を遵守した村づくりあるいは土地利用をやっている。

村長

南阿蘇村においては、自然はまさに宝である。村においては環境の保全条例、そのほか地域指定の条例、各方面から先進的な条例等の設置状況も見ながら考えていきたい。

小堀 孝二 議員



健全財政の維持を問う

Q

村長選挙公約である「中期財政計画を再検討し、歳入財源の確保、積極的な財政運営」を問う
財政指数の元になる、再建計画に早急に取り組み、財政計画を村民に示すべきではないか

将来不安、現時点では安定状況

A

村長

財政的な面での弾力性は、良くなっている

るとも言える。

人件費の抑制や無駄な事業経費を省き、企業誘致や各産業の活性化に伴う税額の増収を図っていくが、一般の村民税、22年度は対前年度5億円以上所得が落ちており、税収が落ち込む心配な部分がある。

今の時点では心配する状況には全くないが、将来的には大変だ。

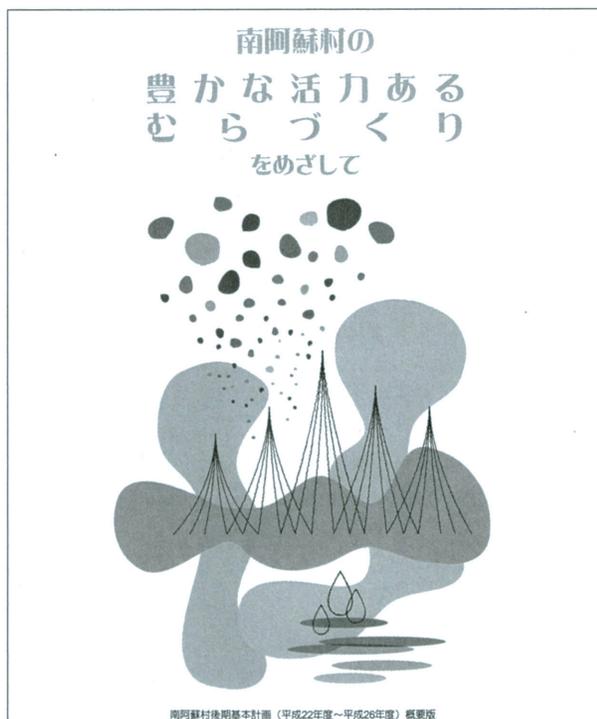
21年度末決算予想状況は、基金保有高が約11億7600万円、剰余金が約5億5300万円となっており、今後無駄を省くには、同じ目的を持った施設経営が悪けれ

ば整理し、学校、その他施設の統合をしなければ後々の財政は大変なことになる。

行政改革においては、庁舎を統合し改革を推進し、強固な村の財政を維持していきたい。

総務課 課長

平成21年度の財政状況等は、現在集計作業中。19・20年度の各比率は、表①の通り。



表①

	19年度	20年度
経営収支比率	93.8%	89.3%
実質公債比率	14.2%	14.0%